

令和二年六月二十三日受領  
答弁第二五三号

内閣衆質二〇一第二五三号

令和二年六月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員松原仁君提出日本国内におけるコロナウイルス感染者の国籍に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出日本国内における新型コロナウイルス感染者の国籍に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「「外国籍」に区分されるものの国籍別」の意味するところが必ずしも明らかではないが、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向」では、「日本国籍が確認されている者」及び「外国籍が確認されている者」を示しているところ、「外国籍が確認されている者」の国籍の公表については、「一類感染症が国内で発生した場合における情報の公表に係る基本方針」（令和二年二月二十七日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）の参考「一類感染症患者発生に関する公表基準」において国籍を「公表しない情報」としていることを踏まえ、取り扱っているところである。

また、お尋ねの「白人・黒人・アジア系などの人種別」の意味するところが必ずしも明らかではないが、国内における新型コロナウイルス感染症の感染者等の人種については、把握していない。

二から四までについて

お尋ねの「「国籍確認中」の区分」の意味するところが必ずしも明らかではないが、厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向」においては、「「国籍確認中」の区分」を設けて

いないため、お答えすることは困難である。

五について

お尋ねの「これらの統計データを積極的に拡充し、戦略的に活用していくべき」の具体的に意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。